知っておきたい!!

～製品事故防止のための豆知識～

千葉市消費生活センター

●相談専用電話

043－207－3000

・相談受付時間
月～土曜日　９：００～１６：３０まで
※祝日・年末年始は除く。

●住所
〒260-0045 千葉市中央区弁天 1-25-1
暮らしのプラザ内

千葉市市民局生活文化スポーツ部消費生活センター　消費者教育班（０４３－２０７－３６０２）

平成２６年７月作成

製品事故から身を守ろう!

暮らしに役立つはずの様々な製品も、使い方を間違えると、ケガや病気、時には生命にかかわるような事故が起きてしまいます。

製品を上手に選び、正しく使うことで、製品事故を防ぎましょう！

買うとき！　～製品選びのポイント～

① 商品の性能や価格だけではなく、安全性やアフターサービスにも配慮しましょう。
② 安全な製品を選ぶために、表示やマークを確認しましょう。

製品の安全を守るマークがあります

～国が定めた安全マーク～

より危険度の高い特定製品につけられる菱形（◇）と、特定製品以外につけられる丸型（○）があり、それぞれの安全基準に適合した製品に表示してあります。

（◇：登録検査機関による第三者認証が必要、○：自己適合確認で対応）

PS C　PS C 国が定めた消費生活用製品	PS E　PS E 電気製品のうち、定められた品目	PS TG　PS TG 都市ガス用の燃焼機器のうち、定められた品目	PS LPG　PS LPG 液化石油ガス（LP ガス）用の器具のうち、定められた品目
（対象品目） ライター、乳幼児用ベッド、浴槽用温水循環器、圧力なべ　等	（対象品目） コンセント、差し込みプラグ、ブレーカー、コード、冷蔵庫、洗濯機、扇風機　等	（対象品目） 瞬間湯沸器、ストーブ、バーナー付風呂釜、風呂バーナー、ガスコンロ　等	（対象品目） 瞬間湯沸器、ストーブ、バーナー付風呂釜、風呂バーナー、ガスコンロ　等

表示が付いていないものは「販売してはならない・販売目的で陳列してはならない」とされています。

《参考》経済産業省 製品安全ガイド http://www.meti.go.jp/product_safety/index.html

～民間団体が定めた安全マーク～

それぞれの団体の安全基準に適合しているマークです。

ＳＧマーク (財)製品安全協会	ＳＴマーク (社)日本玩具協会	ＳＦマーク (社)日本煙火協会	ＢＡＡマーク (社)自転車協会
安全基準に適合している製品	形状・強度・材料の安全性について検査されたおもちゃ	検査に合格したおもちゃ花火	安全基準に合格した自転車

使うとき！～安全に正しく使おう～

① 取扱説明書をよく読みましょう。
　正しい使い方、点検の仕方、故障の見分け方など、重要なことが書かれています。
② 定期的に点検・掃除しましょう。
③ 異常を感じたら使用を中止しましょう。
　いつもと違う、何か変だ、と思ったら、すぐ使用を中止して、相談窓口へ！
④ 製品事故情報や、リコール情報に注意しましょう。

リコール情報に注意しよう

欠陥があるとわかった製品は、製造業者などによる回収や点検、修理、交換など（＝**リコール**）が行われます。
リコール対象製品は、すぐに使用を中止し、事業者（メーカー・販売店等）に連絡してください！

リコール情報を　チェック！

・新聞の社会面の社告　　・テレビ、ラジオ等の報道
・店頭のポスター　　・ホームページ

消費者庁リコール情報サイト　検索　（クリック）

製品に不具合が生じたら！？

　事故に至らなくても、製品を使っていて「**ヒヤリとした**」「**ハッとした**」等の体験は、他の消費者の使用にあたって、重大事故(*)につながる可能性もあります。
　情報を共有し、みんなで製品事故を防ぐためにも、これらの「**ヒヤリハット情報**」についても、販売店・メーカー・消費生活センター等にお知らせください。

(*) **重大事故**：死亡・重傷病（全治 30 日以上）・後遺障害・一酸化炭素中毒・火災などを伴うもの

製品事故にあってしまったら？

① 身体に被害があれば、すぐに医療機関を受診しましょう。
　受診の際は、事故状況を詳しく伝えましょう。
② 事故原因となった製品や、事故状況について、写真・メモで記録を残しましょう。
③ 消費生活センターなどの相談窓口へ相談しましょう！

製品事故・ヒヤリ・ハットは、すぐ情報提供！

製品事故情報、ヒヤリ・ハット情報は、被害の未然防止のための重要なカギとなります。

事故を自分だけのこととせず、なるべく早く公的機関等に情報提供しましょう！

製品事故

ヒヤリ・ハット

情報提供

公的機関（消費生活センター　消防　等）、販売店

千葉市消費生活センター

相談専用電話 043-207-3000

受付 9：00～16：30（月～土。祝・年末年始除く）

事故情報の通知

国

消費者庁

国土交通省

経済産業省

（独）製品評価技術基盤機構　など

改善・指導

製造事業者（メーカー）

皆の情報提供が、安全な社会をつくっていくんだね！

情報公開

リコール

身近な製品事故にご注意ください！

製品事故は、製品そのものに原因がある場合もありますが、消費者の間違った使い方や、不注意が原因の事故も多く発生しています。具体例をもとに、どのようなことに気を付けるべきか、考えてみましょう。

介護用ベッド

腕や足が手すりの隙間にはさまってケガをした。

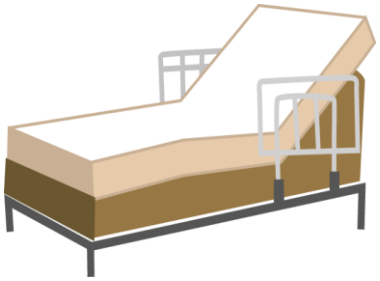

ポイント　介護用ベッドに設置した手すりの隙間などに腕・足・首などが挟まって死亡するなどの重大事故が発生しています。クッションや毛布を詰めるなど、隙間を埋めるようにしましょう。

ドライヤー

本体とコードの接続部から火花が出て、やけどをした。

ポイント　ドライヤーは消費電力が大きく、電源コードがねじれた状態で使い続けると、発火することがあります。使い終えてから収納する際にも、コードを無理に巻きつけないようにしましょう。

自転車

走行中、突然前輪がロックし、体が投げ出されて重傷を負った。

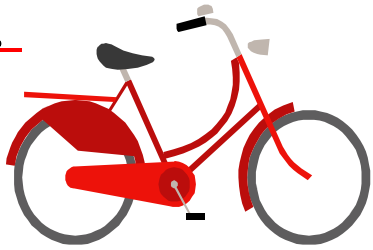

ポイント　前輪に物が挟まって巻き込まれると、前輪が急にロックし、大変危険です。自転車のハンドルには、傘や荷物をかけたりしないようにしましょう。

電子レンジ

電子レンジの庫内から異音がして出火した。

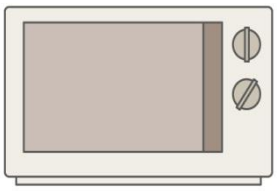

ポイント　庫内やドアに汚れ(食品カス、油脂など)が残っていると、そこに電波が集中し、炭化して発火する恐れがあります。こまめに清掃しましょう。また、食品の過熱は発煙・発火の原因になるので注意が必要です。

ベビーカー

ベビーカーを折りたたむ際、指を挟んでケガをした。

ポイント　フレーム部分の隙間に手指が挟まれないよう、十分に注意しましょう。また、開閉時に乳幼児が手を触れないように注意しましょう。

ONE POINT　近年、ベビーカーの開閉時に乳幼児が指を挟み、切断するなどの事故が複数発生しましたが、製品事故の報告により、当該品のリコールが行われ、修繕やカバーの配付等が行われました。
皆さんの情報提供が、リコール（新たなの事故防止への取組み）につながった好事例です。